

第13回佐久市少年野球大会 第13回佐久市少女ミニバスケットボール大会 開催要項

- 1 目的 次代をになう子供たちの健全育成及びスポーツを通じて、体力づくりを目的とする。
- 2 主催 佐久市・佐久市教育委員会
- 3 後援 特定非営利活動法人佐久市体育協会
- 4 主管 佐久市体育協会軟式野球部・佐久市体育協会バスケットボール部
- 5 期日
《少年野球》
平成29年7月22日(土)・23日(日)
予備日：7月29日(土)・30日(日)

《少女ミニバス》
平成29年7月22日(土)
- 6 会場
《少年野球》 千曲川スポーツ交流広場

《少女ミニバス》 佐久市総合体育館
- 7 総合(合同)開会式 平成29年7月22日(土) 午前7時
千曲川スポーツ交流広場(第2グラウンド)
(雨天時：佐久市総合体育館 午前7時)
- 8 閉会式
《少年野球》 7月23日(日) 午後4時予定
千曲川スポーツ交流広場

《少女ミニバス》 7月22日(土) 午後4時予定
佐久市総合体育館
- 9 参加料 1チーム 1,500円

- 10 参加申込み 参加希望チームは平成29年6月1日(木)から6月23日(金)午後5時(厳守)までに参加料を添えて、所定の申し込み用紙にて、下記へ申し込むこと。

佐久市中込2939番地
佐久市総合体育館内
(特非)佐久市体育協会
0267-88-6123

- 11 抽選会 平成29年7月6日(木)午後6時より
少年野球：佐久市総合体育館 小体育室
少女ミニバス：佐久市総合体育館 会議室

- 12 チーム編成 <<少年野球>>

- 区(行政区)単位を中心に編成されたチームとする。
 - ※スポーツ少年団など区(行政区)単位で編成されていないチームの参加は不可とする。
 - ※原則として1区(行政区)でチーム編成をし、チーム名は区(行政区)名とする。
 - ※1区でチーム編成が出来ない場合は合同でもよいが、同じ区の者が違うチームに所属することがないようにする。
- 市内に居住する小学生(1年～6年)
 - ※試合出場選手のうち、6年生は6名以内とする。
 - ※各チーム1名の審判員を申込書に記入する。(2、3塁審を行うため)

<<少女ミニバス>>

- 区(行政区)単位を中心に編成されたチームとする。
 - ※1区でチーム編成が出来ない場合は合同でもよいが、同じ区の者が違うチームに所属することがないようにする。
 - ※原則1チーム10名以上とするが、不足する場合は8名以上でも可とする。
- 市内に居住する小学生女子(1年～6年)
 - ※シニアの部・・・小学6年生以下で構成されたチーム
 - ※ジュニアの部・・・小学4年生以下で構成されたチーム

- 13 その他 申し込み選手は、必ず全員スポーツ保険に加入していること。